

2022年6月3日

株主の皆さまへ

第143回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項……	1
業務の適正を確保するための体制……	3
連結注記表 ……………	11
個別注記表 ……………	26
(参考資料)	
Growing Together 2023について ………	35

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.yuasa.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

ユアサ商事株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 1	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使価額 (注) 1	新株予約権の行使期間	主な行使の条件	役員の保有状況 (注) 1					
								取締役(社外取締役を除く) 監査役(社外監査役を除く) 社外監査役					
2008年度 新株予約権	2008年 7月18日 (注) 2	16個	普通株式 1,600株	(注) 3	1個につき 100円	2008年 8月9日から 2038年 8月8日まで	(注) 4	—	1名	16個	1,600株		
2009年度 新株予約権	2009年 7月10日	71個	普通株式 7,100株			2009年 8月6日から 2039年 8月5日まで		1名	47個	4,700株	1名	24個	2,400株
2010年度 新株予約権	2010年 7月16日	153個	普通株式 15,300株			2010年 8月10日から 2040年 8月9日まで		2名	126個	12,600株	1名	27個	2,700株
2011年度 新株予約権	2011年 7月22日	136個	普通株式 13,600株			2011年 8月10日から 2041年 8月9日まで		4名	96個	9,600株	1名	30個	3,000株
2012年度 新株予約権	2012年 7月13日	145個	普通株式 14,500株			2012年 8月8日から 2042年 8月7日まで		5名	108個	10,800株	1名	28個	2,800株
2013年度 新株予約権	2013年 7月19日	107個	普通株式 10,700株			2013年 8月9日から 2043年 8月8日まで		5名	87個	8,700株	1名	20個	2,000株
2014年度 新株予約権	2014年 7月11日	80個	普通株式 8,000株			2014年 8月7日から 2044年 8月6日まで		5名	80個	8,000株	—	—	—
2015年度 新株予約権	2015年 7月10日	61個	普通株式 6,100株			2015年 8月6日から 2045年 8月5日まで		5名	61個	6,100株	—	—	—

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 1	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使価額 (注) 1	新株予約権の行使期間	主な行使の条件	役員の保有状況 (注) 1		
								取締役(社外取締役を除く) 監査役(社外監査役を除く) 社外監査役		
2016年度 新株予約権	2016年 7月15日	103個	普通株式 10,300株	(注) 3	1個につき 100円	2016年 8月6日から 2046年 8月5日まで	(注) 4	5名	91個	9,100株
2017年度 新株予約権	2017年 7月14日	79個	普通株式 7,900株			2017年 8月10日から 2047年 8月9日まで		1名	12個	1,200株
								—	—	—
								5名	71個	7,100株
								1名	8個	800株
								—	—	—

(注) 1 2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。これに伴い2008年度から2014年度新株予約権の目的となる株式数を1個につき100株に調整しております。

2 2008年7月18日開催の取締役会決議については、2008年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

3 新株予約権との引換えに払込を要しない。

4 新株予約権の主な行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の応当日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 取締役が保有している新株予約権の一部には、取締役が執行役員在任時に付与されたものが含まれております。

6 監査役が保有している新株予約権は、監査役が執行役員及び取締役在任時に付与されたものであります。

7 社外取締役に 대해서는新株予約権を付与しておりません。

8 2013年度から社外監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。

9 2014年度から監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。

10 2018年6月22日開催の第139回定時株主総会において、株式報酬として、役位及び中期経営計画の達成度に応じて支給株式数変動する新たな株式報酬制度を導入したことに伴い、2018年度から、新たな新株予約権は付与しておりません。

業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けて内部統制システムの基本方針を次のとおり取締役会で決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱する。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備する。
- ③ 当社グループの取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告する。
- ④ 特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底する。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。
- ⑤ 法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定する。
- ⑥ 正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備する。
- ② リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図る。
- ③ 海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たる。
- ④ リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- ⑤ 大規模災害や新型コロナウイルス感染症の発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ② 取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定する。
- ③ 各部門及び子会社を管掌する取締役は、各部門及び子会社が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定する。
- ④ 経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行う。

- ⑤ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告する。
- ⑥取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①子会社ごとの各所管マーケット事業本部・本部・事業部のもと、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る決裁事項及び報告事項については、当社に決裁を求めまたは報告することを義務づける。
- ②主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、子会社ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査する。
- ③グループ戦略推進部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行う。
- ④当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、マーケティング戦略会議、グループ会社決算報告会等において定期的に報告を受ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、当該スタッフを配置した場合、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。なお、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。
- ②内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
- ③当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。

- ④取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付する。
- ⑤子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、これらの報告を受けた者は速やかに監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図る。
- ②監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図る。
- ③監査役は、子会社の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図る。
- ⑤監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び社員各々の行動と企業活動の前提とするため、経営理念、倫理方針及び行動規範を制定しており、代表取締役社長が自ら率先垂範してこれらを実行し、法令及び社会倫理の遵守を徹底いたしました。また、当社ホームページにこれらを掲載するとともに、広範な認知と海外を含むグループ全社に対する啓蒙活動に努めました。
- ②内部監査室、内部統制委員会は、内部監査に係る諸規則等に従い、グループ会社を含め組織横断的に、法令・定款・諸規則等の遵守状況など、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況のモニタリングを行いました。
- ③倫理・コンプライアンス委員会はすべての当社グループ従業員を対象としたモラルサーベイアンケートを実施し、結果の概要は、取締役会にて報告することとしております。コンプライアンス意識の徹底に向けた情報共有を経営幹部と行い、引き続きコンプライアンス体制の現状把握と強化に向け取り組んでおります。

- ④倫理・コンプライアンス体制の適用範囲を海外グループ会社（現地法人）まで拡大するとともに、倫理・コンプライアンスマニュアルの英語訳などを作成・配付し、啓蒙活動の強化を推進いたしました。
- ⑤当社グループの取締役または社員が法令、定款、諸規則等に違反もしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設しております。なお、2021年8月に窓口としてユアサ労働組合を追加いたしました。当該報告をしたことを理由に通報者が不利な取扱いを受けないことを保障する旨を内部通報要領において明確に定め運用しております。また、内部通報の概要については取締役会で適宜報告されております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・定款・諸規則等に基づき文書を保存するとともに、保存された文書は電磁的に記録されたものを含めて閲覧できる体制を整えております。特に法定書類である株主総会、取締役会及び監査役会の議事録等は法定備置期間である10年を超えた永久保存としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営管理部門統括をリスク管理統括責任者と定め、当社グループのリスク管理体制を整備しております。
- ②倫理・コンプライアンス体制の適用範囲を海外グループ会社（現地法人）まで拡大し、グローバルで組織横断的な管理体制の構築をしております。
- ③輸出関連の業務を行う輸出管理室は、ユアサコンプライアンスプログラムの遵守の啓蒙活動を行うなど輸出管理の強化に努めております。また、管理体制を一層強化したことに加え、日本貿易会「商社安全保障貿易管理行動基準」の基本理念に基づき、特に輸出業務の多い子会社を対象に安全保障貿易管理体制の強化を継続いたしました。
- ④社会情勢の変化に鑑みリスク管理体制の見直しを進めるとともに、代表取締役社長の指揮のもと独立した組織として環境・レジリエンス委員会を設置しております。本委員会は、当社及びグループ会社の役員、従業員が、事業活動を通じて地球環境の維持、改善及び事業継続に向けた活動を推進していく上での環境教育、広報・啓蒙活動及び管理体制の確立を図るものとし、グループ会社を含めたワークショップなどを通じて、機能的な計画策定に努めております。
- ⑤当事業年度においても、BCP（事業継続計画）のブラッシュアップを目的とした訓練を定期的実施し、継続して課題の解決に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、感染予防と事業継続の両立を図りました。

- ⑥海外連結子会社を含めたグループ会社の統制強化を推進し、業務上のリスク排除及び業務効率の改善を図りました。
- ⑦当社グループは、2021年10月に「サステナビリティ宣言」を公表いたしました。企業理念に基づきサステナブルな社会の実現を目指してまいります。また、その推進体制として、「サステナビリティ推進委員会」及び「サステナビリティ推進室」を設置し、2022年3月に環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の各項目について具体的に行動するための方針として、「取引方針」「人権方針」「ダイバーシティ方針」を制定いたしました。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、当事業年度に15回開催され、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督並びに取締役の業務の執行状況の報告等が行われ、効率的・機動的な運用が図られております。
- ②取締役会全体の実効性の分析・評価により、問題点の改善等の適切な措置を講じ、取締役会の機能強化を図っております。
- ③社外取締役を含むすべての取締役及び社外監査役を含むすべての監査役を対象として、取締役会の評価に係るアンケートを2021年5月に実施し、評価結果の概要をコーポレート・ガバナンス報告書において開示いたしました。また、評価結果を受け、効率的な取締役会の運営を図ることを目的として、「取締役会決議事項・付議基準」及び「権限責任区分表」を一部改定いたしました。
- ④一層のガバナンス強化を目的に取締役会の下に独立役員を中心としたメンバーによる、任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「ガバナンス諮問委員会」を2019年7月に設置しており、当事業年度は6回開催されております。

（審議内容）

- ・取締役の選任及び解任に関する事項
 - ・取締役の報酬等に関する事項
 - ・取締役会全体の実効性に関する分析・評価並びにその他ガバナンス関連議案の審議
- ⑤取締役の報酬の決定プロセスの公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、ガバナンス諮問委員会の答申に基づき、取締役会で取締役の個人別報酬を決定することといたしました。

（5）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①内部統制委員会、内部監査室、監査役及びグループ戦略推進部は相互に連携し、グループ内部統制システムの強化に取り組んでおります。
- ②倫理・コンプライアンス委員会は、各国の状況に合わせた倫理・コンプライアンスマニュアルを順次策定し、広範な認知と海外を含むグループ全社に対する啓蒙活動に努めました。

- ③海外現地法人の統制強化のため、内部統制委員会委員、監査役及びグループ戦略推進部が調査・指導等を行ったほか海外の会社法制や金融法制を注視し、適法性を担保するため、内部統制委員会、内部監査室、監査役及びグループ戦略推進部が連携し情報収集をするとともに、的確な対応を進めました。
- ④海外におけるコンプライアンス強化の一環として、各国語訳のコンプライアンスマニュアルの作成及び、現地従業員への配付を拡大し、現地従業員への説明を通じ、コンプライアンス強化に取り組んでおります。
- ⑤倫理・コンプライアンス委員会は、グループ企業で働く社員の人格、個性を尊重し働きやすい職場環境を実現するため、職場のハラスメントを未然に防ぐことを目的として、当社グループの管理職へハラスメントハンドブックの配付を行っております。改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）及び働き方の変化に対応した管理職向けハラスメントハンドブック第2版の発行を予定しております。また、管理職以外の社員に対しては、相談窓口用のQRコードを付した「従業員用ハラスメントハンドブック～相談窓口にご相談ください～」を発行しております。
- ⑥パワハラ防止法の施行に伴い、就業規則にパワーハラスメントに関する条文を追加いたしました。また、当社グループの管理職などを対象としたハラスメント研修を実施するとともに、2021年度は、管理職を対象としたeラーニングによるアンガーマネジメント（怒りの感情の適切なコントロール）研修を実施いたしました。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

スタッフを1名配置し、より実効的な監査体制の強化を図っております。なお、その評価については、常勤監査役2名が考課を行っております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役の職務の執行は、取締役会において定期的に報告されるとともに、監査役にもあわせて報告されており、常勤監査役は、重要な業務執行が審議される経営会議に出席しております。また、常勤監査役はオブザーバーとして内部統制委員会に毎回出席するとともに、内部監査室とも緊密に情報交換を行い、コンプライアンスの遵守状況のモニタリング機能の強化を図っております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。
- ② 監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。
- ③ 監査役は、国内グループ会社の監査役並びに主要な海外グループ会社の会計監査法人との情報交換を適宜、行うとともに、国内グループ監査役連絡会を定期的を開催し、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。
- ④ 監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行い必要に応じて意見の交換、情報の聴取並びに監査に立ち会うなど連携を図っております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 10. 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 連結の範囲の変更

2021年4月1日付で当社の連結子会社であったユアサテクノ株式会社、ユアサプロマテック株式会社はユアサテクノ株式会社を存続会社として吸収合併し、ユアサネオテック株式会社に商号変更を行っております。本合併に伴い、ユアサプロマテック株式会社は連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 ユアテクニカ(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 connectome.design(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称 ユアテクニカ(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は13社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない13社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

当社の執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品販売等

顧客との契約の中で当社グループが販売する商品については、原則としてそれぞれの契約に応じて契約単位を履行義務として、検収基準等の約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した一時点で収益を認識しておりますが、商品の国内販売においては、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。ただし、商品販売取引に、設置・試運転調整等を含む場合で契約単位により履行義務を識別し、商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれている場合には、商品は検収基準等、設置・試運転調整等は作業完了時にそれぞれ収益を認識し、また商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれていない場合は、履行義務が単一として設置・試運転調整等の作業完了時に一括で収益を認識することとしております。

ただし、一部の取引については、収益認識基準等に定める支配移転の要件を満たすと判断されるため、商品の納品・検収単位を履行義務として納品検収の都度、収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を算定しております。

②工事契約

当社グループにおける工事契約については、原則として一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工事期間が短期間の場合等には、工事完了時に収益を認識しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、その効果の発現する期間を5年間以上見積ることが可能な場合には、その見積期間で均等償却しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から単体納税制度へ移行します。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法等に変更しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,468百万円減少し、売上原価は17,443百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる、連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

(のれんの評価)

当社グループは、株式取得による企業結合により当連結会計年度末日現在、のれん2,133百万円を計上しております。

のれんの評価については、株式取得会社ごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の要否を判断しております。

将来の事業計画は、のれんの償却年数、見積将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による業績への影響が生じておりますが、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症による影響は無いものと判断しております。

なお、感染拡大が現状以上に深刻化せず、徐々に収束に向かうとの仮定に基づき、業績見通しを策定しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が更に深刻化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表等に関する注記)

1	営業上の担保に供している資産	
	建物及び構築物	9百万円
	土地	107百万円
	投資有価証券	8百万円
	上記に対応する債務	
	支払手形及び買掛金	426百万円
2	有形固定資産減価償却累計額	11,167百万円
3	保証債務	
	金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
	従業員に対する保証	1百万円
4	受取手形割引高、電子記録債権割引高及び受取手形裏書譲渡高	
	受取手形割引高	136百万円
	電子記録債権割引高	80百万円
	受取手形裏書譲渡高	207百万円
5	顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。	
	顧客との契約から生じた債権	118,544百万円
	契約資産	2,987百万円
	契約負債	4,010百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	23,155千株	—	—	23,155千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,071千株	0千株	23千株	1,048千株

(注) 上記自己株式には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する自己株式を含めております。
(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 15千株

役員報酬BIP信託口の株式売却又は交付による減少 7千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,559	利益剰余金	70.00	2021年 3月31日	2021年 6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金13百万円が含まれております。

また、連結の範囲に含めた連結子会社が保有する当社株式への配当金0百万円は含まれておりません。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,092	利益剰余金	49.00	2021年 9月30日	2021年 12月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金9百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	1,649	利益剰余金	74.00	2022年 3月31日	2022年 6月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金13百万円が含まれております。

4 新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

取締役会決議日	目的となる 株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
2008年7月18日（注）1	普通株式	3千株	—	—	3千株
2009年7月10日	普通株式	9千株	—	—	9千株
2010年7月16日	普通株式	18千株	—	—	18千株
2011年7月22日	普通株式	15千株	—	—	15千株
2012年7月13日	普通株式	20千株	—	2千株	18千株
2013年7月19日	普通株式	16千株	—	2千株	13千株
2014年7月11日	普通株式	14千株	—	2千株	11千株
2015年7月10日	普通株式	15千株	—	2千株	12千株
2016年7月15日	普通株式	23千株	—	3千株	19千株
2017年7月14日	普通株式	18千株	—	2千株	16千株
合計		154千株	—	15千株	138千株

- (注) 1 2008年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。
- 2 2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、当該株式併合の影響を考慮しております。
- 3 2018年6月22日開催の第139回定時株主総会において、株式報酬として、役位及び中期経営計画の達成度に応じて支給株式数が変動する新たな株式報酬制度を導入したことに伴い、2018年度から新たな新株予約権は付与しておりません。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的に取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,088百万円）は、「その他有価証券」には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	118,544	118,544	—
(2) 電子記録債権	22,799	22,799	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,800	6,800	—
資産計	148,144	148,144	—
(1) 支払手形及び買掛金	96,112	96,112	—
(2) 電子記録債務	45,815	45,815	—
(3) 短期借入金	3,051	3,051	—
(4) 長期借入金	658	658	—
(5) リース債務	209	209	—
負債計	145,847	145,847	—
デリバティブ取引(※)	(43)	(43)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、()で示しております。

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	6,800	—	—	6,800
資産計	6,800	—	—	6,800
デリバティブ取引 通貨関連 (※)	—	(43)	—	(43)
負債計	—	(43)	—	(43)

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、()で示しております。

②時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金 電子記録債権	—	118,544	—	118,544
資産計	—	141,343	—	141,343
支払手形及び買掛金 電子記録債務	—	96,112	—	96,112
短期借入金	—	45,815	—	45,815
長期借入金	—	3,051	—	3,051
リース債務	—	658	—	658
負債計	—	209	—	209
負債計	—	145,847	—	145,847

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(収益認識に関する注記)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	計		
外部顧客への売上高 (注) 2	74,115	102,258	162,038	48,734	33,528	18,888	439,563	23,161	462,725

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益およびその他の収益が含まれておりますが、その他の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	106,246百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	118,544
契約資産(期首残高)	1,628
契約資産(期末残高)	2,987
契約負債(期首残高)	2,433
契約負債(期末残高)	4,010

契約資産は工事契約等において、履行義務の充足に係る進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の債権であります。

契約負債は、商品販売取引にかかる顧客からの前受金に関連するものであり、流動負債の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当期に認識した収益の金額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は2,407百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	690百万円
1年超2年以内	1,719
2年超3年以内	88
合計	2,498

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---|-------------------|-----------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 4,160円75銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 364円54銭 |
| 3 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 362円23銭 |

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末発行済株式数188千株)を含めております。
- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	8,058百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,058百万円
普通株式の期中平均株式数	22,105千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	141千株

- (注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数190千株)を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社の執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品販売等

顧客との契約の中で当社が販売する商品については、原則としてそれぞれの契約に応じて契約単位を履行義務として、検収基準等の約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した一時点で収益を認識しておりますが、商品の国内販売においては、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。ただし、商品販売取引に、設置・試運転調整等を含む場合で契約単位により履行義務を識別し、商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれている場合には、商品は検収基準等、設置・試運転調整等は作業完了時にそれぞれ収益を認識し、また商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれていない場合は、履行義務が単一として設置・試運転調整等の作業完了時に一括で収益を認識することとしております。

ただし、一部の取引については、収益認識基準等に定める支配移転の要件を満たすと判断されるため、商品の納品・検収単位を履行義務として納品検収の都度、収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を算定しております。

②工事契約

当社における工事契約については、原則として一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工事期間が短期間の場合等には、工事完了時に収益を認識しております。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。なお、当社は翌事業年度から単体納税制度へ移行します。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法等に変更しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は57,323百万円減少し、売上原価は57,298百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる、計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

当社は、当事業年度末日現在、関係会社株式21,770百万円及び関係会社出資金234百万円を計上しております。

関係会社株式等の評価については、株式取得した会社ごとに純資産額（持分相当額）の他、取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、評価損の要否を判断しております。

将来の事業計画は、その効果が発現する期間、見積将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表等に関する注記)

1	有形固定資産減価償却累計額	3,143百万円
2	保証債務	
	関係会社に対する保証	
	営業取引に対する保証	269百万円
	借入金に対する保証	18百万円
	金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
	従業員に対する保証	1百万円
3	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	短期金銭債権	21,487百万円
	短期金銭債務	15,494百万円
	長期金銭債務	5百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	13,566百万円
関係会社からの仕入高	5,359百万円
関係会社との間の営業取引以外の取引高	1,768百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,065千株	7千株	23千株	1,048千株

(注) 上記自己株式には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する自己株式を含めております。
(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

連結子会社が保有している自己株式(当社株式)の買取による増加	6千株
単元未満株式の買取請求による増加	0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少	15千株
役員報酬BIP信託口の株式売却又は交付による減少	7千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項 目	金 額
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	826百万円
賞与引当金	591
棚卸資産評価損	157
未払金	127
未払事業税	126
貸倒引当金	114
減損損失	92
その他	390
繰延税金資産小計	2,427
評価性引当額	△1,137
繰延税金資産計	1,290
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,204
退職給付信託設定益	△81
その他有価証券評価差額金	△620
その他	△68
繰延税金負債計	△1,973
繰延税金負債純額	△683

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任	事業上の関係				
子会社	ユアサネオテ ック㈱	東京都 千代田区	301	工作機械・F A関連 機器・工具等の販売	100%	有	商品の販売	工作機械・F A関連 機器・工具等の販売	1,829	売掛金	5,964
								グループ資金の集中 管理	—	預り金	4,071
子会社	ユアサクオビ ス㈱	東京都 千代田区	352	住宅設備・建設資材 の販売及び設置工事 の請負	100%	有	商品の販売	住宅設備・建設資材 の販売	179	売掛金	2,766
								グループ資金の集中 管理	—	電子記録 債権	25
子会社	ユアサプライ ムス㈱	東京都 中央区	450	生活関連商品の製 造・販売	100%	有	商品の販売	生活関連商品の販売	311	売掛金	3,052
子会社	ユアサ木材㈱	東京都 千代田区	270	木材製品・合板の販 売	100%	有	商品の販売	木材製品・合板の販 売	54	売掛金	3,335

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（預り金を除く）には消費税等が含まれておりま
す。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---|-------------------|-----------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 3,378円31銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 294円25銭 |
| 3 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 292円38銭 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末発行済株式数188千株)を含めております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	6,504百万円
普通株式に係る当期純利益	6,504百万円
普通株式の期中平均株式数	22,105千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	141千株

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数190千株)を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

Growing Together 2023 について

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

目次

- 1 2022年3月期 決算概要
- 2 2023年3月期 業績予想
- 3 中期経営計画「Growing Together 2023」の進捗
- 4 サステナビリティ推進について
- 5 株主還元方針

1 2022年3月期 決算概要

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

2

連結損益計算書

単位：億円（未満切り捨て）

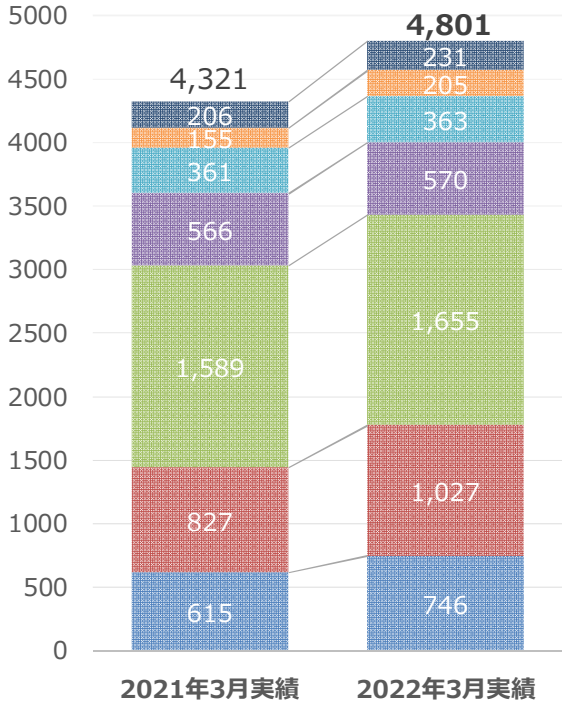
	2021年 3月期	2022年 3月期	増減率	通期見通し (開示数値)	計画比
売上高 【収益認識基準適用後】	4,321	4,801 【4,627】	+11.1%	4,920 【4,710】	△2.4% 【△1.8%】
売上総利益 (率)	431 (9.99%)	482 (10.05%)	+11.7% (+0.05 ^ポ ント)		
販売費及び一般 管理費	341	363	+6.3%		
営業利益 (率)	89 (2.08%)	118 (2.47%)	+32.3% (+0.39 ^ポ ント)	117 (2.38%)	+1.6% (+0.09 ^ポ ント)
経常利益 (率)	100 (2.32%)	117 (2.45%)	+17.3% (+0.13 ^ポ ント)	113 (2.29%)	+3.9% (+0.16 ^ポ ント)
親会社株主に帰属する 当期純利益	69	80	+16.3%	76	+6.0%

※【】内の数値は、新収益認識基準適用後の数値です。

※増減率、売上総利益率、営業利益率、経常利益率は、収益認識基準適用前の売上高で算出しております。



単位：億円
(未満切り捨て)

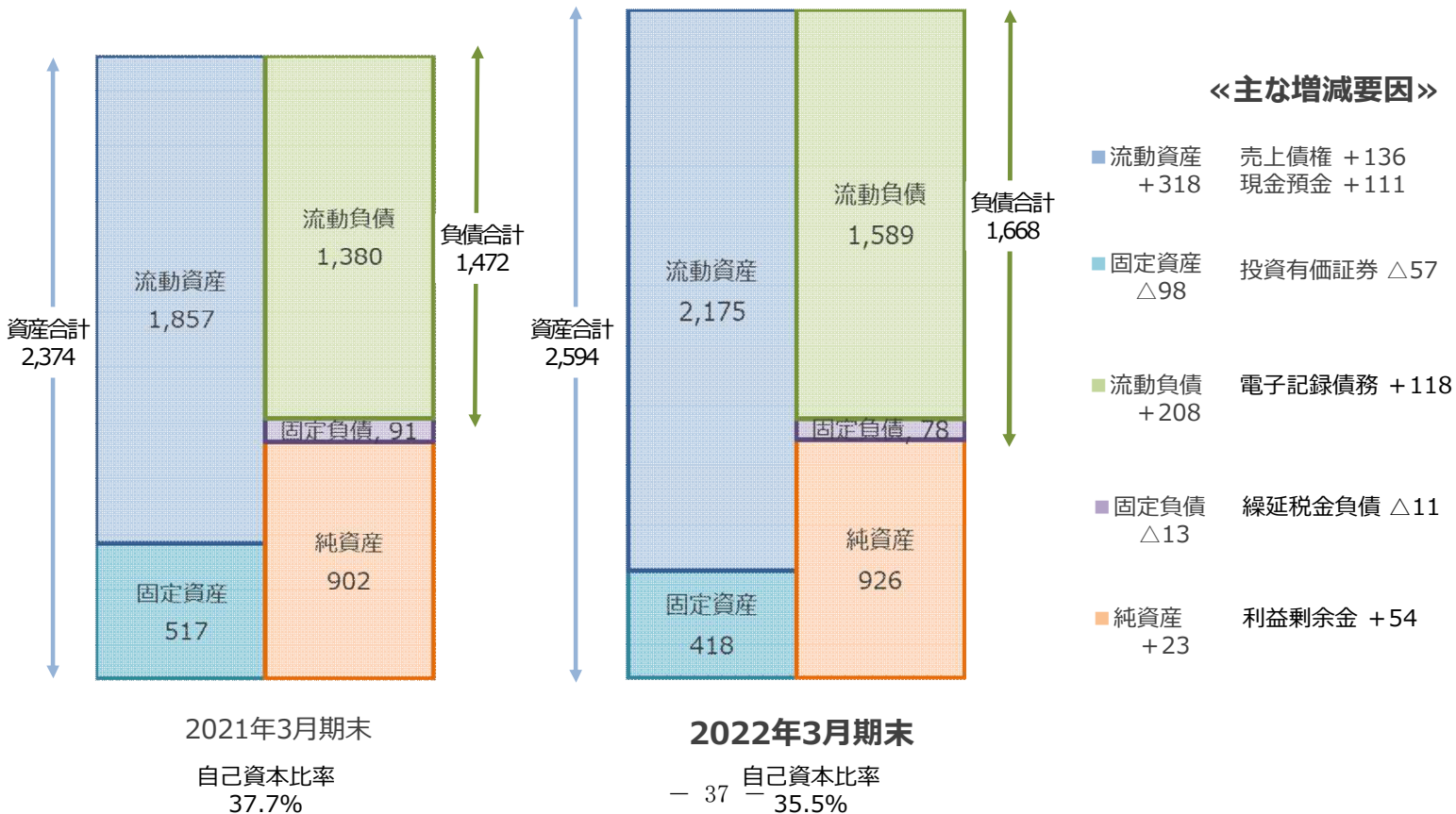


収益認識基準適用前

セグメント	伸長率	主な増減要因
産業機器	+21.4%	自動車、半導体産業で工場稼働率が堅調
工業機械	+24.2%	国内：自動車、半導体産業で需要増 海外：米国や東南アジアで景気が回復傾向
住設・管材・空調	+4.2%	リフォーム需要向け住宅設備機器が堅調 感染症対策向け空調機器が堅調 蓄電池等の新エネルギー関連商材の需要増
建設・エクステリア	+0.8%	景観エクステリア商材、建築金物商材持ち直し 公共設備投資は首都圏を中心に底堅く推移 レジリエンス商材の拡販に注力
建設機械	+0.8%	レンタル会社の建設機械需要や土木系商材需要が堅調
エネルギー	+32.3%	原油価格の高騰により、ガソリン・軽油などの石油製品価格が影響
その他	+12.0%	消費財：生産国ロックダウンの影響で販売減 木材：調達チャネル拡充、国産材の販売に注力

連結貸借対照表

単位：億円
(未満切り捨て)



単位：億円（未満切り捨て）

項目	2021年3月期	2022年3月期	主要因
	通期実績	通期実績	
営業活動によるキャッシュ・フロー	59	102	税金等調整前当期純利益：+126 売上債権の増加による支出：△175 仕入債務の増加による収入：177 法人税の支払：△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35	47	有形固定資産の売却による収入：+26 有形固定資産の取得による支出：△11 投資有価証券の売却による収入：+28
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37	△35	
現金及び現金同等物の増減額	△13	115	
非連結子会社との合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額	13		
現金及び現金同等物の期末残高	419	535	

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

6

2 2023年3月期 業績予想

単位：億円（未満切り捨て）

	2023年3月期 前半			2023年3月期 後半			2023年3月期 通期		
	前期実績	予想	増減率	前期実績	予想	増減率	前期実績	予想	増減率
売上高 【収益認識基準適用前】	2,112 [2,195]	2,300 [2,395]	+8.9% [+9.1%]	2,515 [2,606]	2,600 [2,704]	+3.4% [+3.8%]	4,627 [4,801]	4,900 [5,100]	+5.9% [+6.2%]
営業利益 (率)	44 (2.0%)	56 (2.4%)	+25.6% (+0.4P)	74 (2.8%)	79 (3.0%)	+6.8% (+0.2P)	118 (2.5%)	135 (2.8%)	+13.6% (+0.3P)
経常利益 (率)	37 (1.7%)	61 (2.7%)	+62.5% (+1.0P)	79 (3.0%)	84 (3.2%)	+6.3% (+0.2P)	117 (2.4%)	145 (3.0%)	+23.9% (+0.6P)
親会社株主に帰属する 当期純利益	26	40	+50.2%	53	55	+3.7%	80	95	+18.7%

※【】内の数値は、新収益認識基準適用前の数値です。

※当期予想の営業利益率、経常利益率は、収益認識基準適用後の売上高で算出しております。

All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

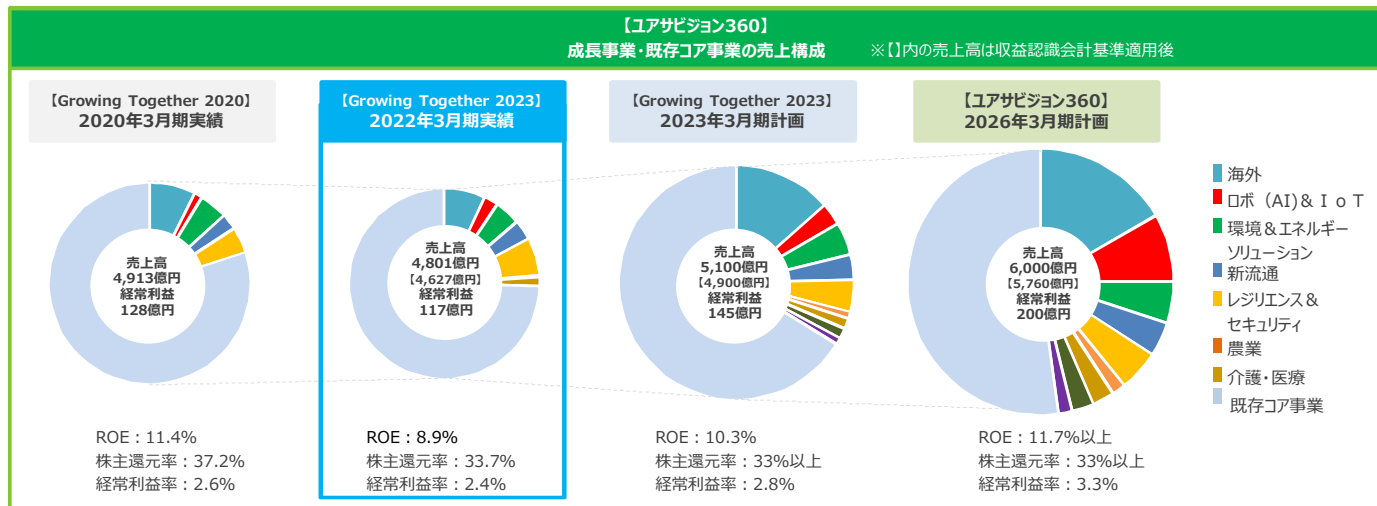
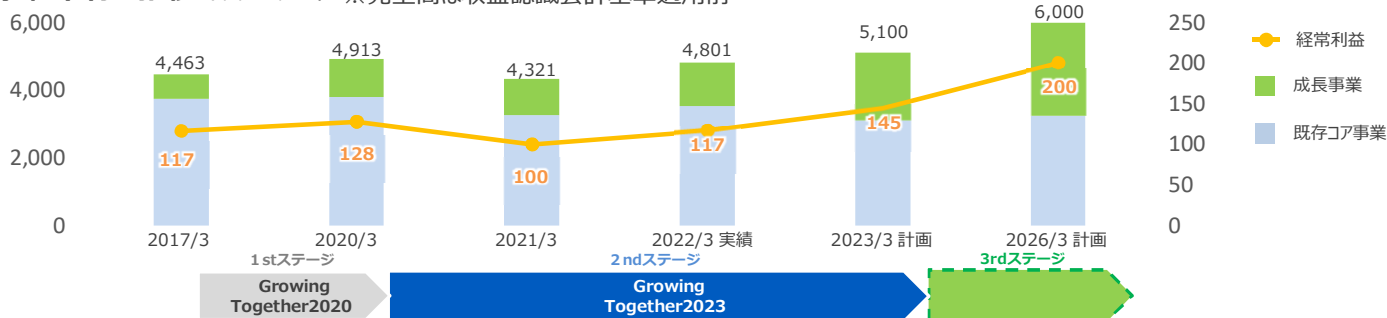
8

中期経営計画

3 「Growing Together 2023」の進捗

業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指します。

■ 売上高・経常利益推移 (単位: 億円) ※売上高は収益認識会計基準適用前

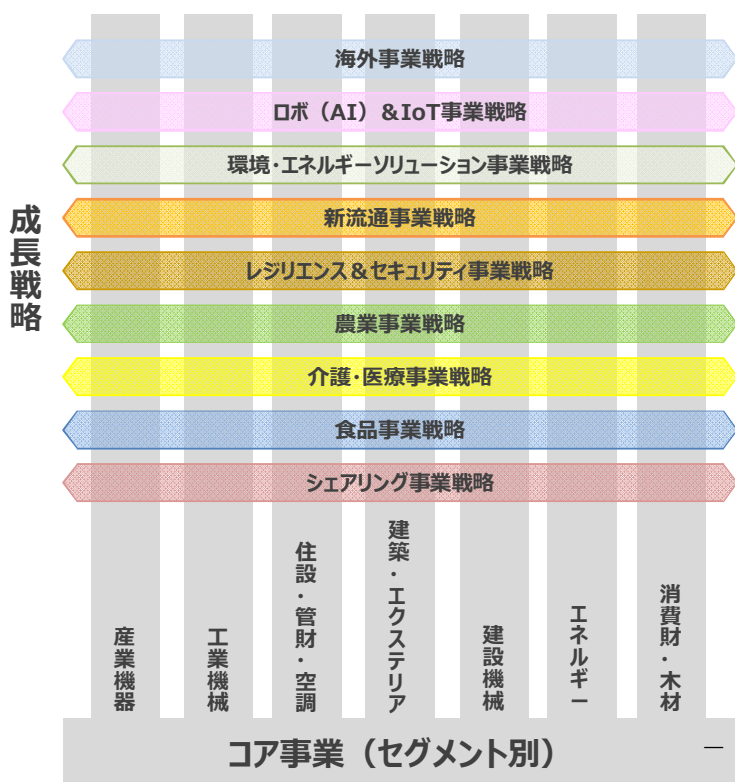


All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

コア事業と成長戦略の位置づけ

成長戦略は全セグメントの成長を促すドライバー

コア事業と成長戦略の位置づけ



成長戦略別売上高

単位: 億円 (未滿切り捨て)

成長戦略	2021年 3月期実績	2022年 3月期実績
海外事業	220	294
ロボ (AI) & IoT事業	74	116
環境・エネルギーソリューション事業	213	250
新流通事業	138	161
レジリエンス&セキュリティ事業	283	308
農業事業	19	19
介護・医療事業	68	68
食品事業	27	35
シェアリング事業	15	17
合計	1,057	1,250

① 海外事業

国内で培った商品力やソリューションを海外に展開し、新たな価値を提供します。

Growing Together2023 進捗

投資枠
40億円

取扱高

294億円 → 740億円

(2022実績) (2023計画)

- ▶ タイ・ASEAN地域最大級 工作機械と金属加工技術関連展示会“METALEX”に出展



500社 775人にご来場をいただきました。(2022年3月9日～12日) 【タイププロジェクト】

ミニユアサを設立。2025年タイにてグランドフェアを開催

【今期の取り組み】

- 環境、省エネ商品を拡販し、カーボンニュートラルを推進
- 海外現地法人のサービス機能強化

② ロボ (AI) & IoT事業

「お手頃な価格で簡単に」をキーワードに、ロボ (AI) & IoT をご提案します。

Growing Together2023 進捗

投資枠
40億円

売上高

116億円 → 170億円

(2022実績) (2023計画)

- ▶ AI導入全てのステップをワンストップでご支援します。
- ▶ 手頃な価格で簡単に自動化を実現するロボットシステム『Robo Combo』の拡販 (納入済3台、受注済2台、商談3台)



当社 AI ホームページを是非ご覧ください。

<https://ai-yuasa.com/> <https://ai-yuasa.com/>



【今期の取り組み】

- GF、FOOMAJAPAN、ロボットテクノロジージャパン、AI EXPOなどで幅広くAIをご提案
- 当社オリジナル Robo Comboの販売推進

③ 環境・エネルギーソリューション事業

ワンストップソリューションで、お取引先様のカーボンニュートラル支援を行います。

Growing Together2023 進捗

取扱高

250億円 → 280億円

(2022実績) (2023計画)



- YES-netへの入力のみで全社のCO2排出量が把握できます
- クラウド型・月額利用のエネルギー管理システム
- 月額利用料 一拠点：1,000円
- 請求書に記載の電気・ガスの使用料を入力するだけ (入力時間1回：5分)



集合住宅向け急速充電器

【今期の取り組み】

- CO2の現状把握のご支援します (YES-net)
- 電気自動車用急速充電器の提案に注力

④ 新流通事業

お取引先様との電子商取引 (Growing Navi) 事業を拡大します。

Growing Together2023 進捗

売上高

161億円 → 190億円

(2022実績) (2023計画)



- ▶ Growing Navi 発注金額の拡大 (2022年実績54億円→2023年計画100億円)
- ▶ 販売先様とユーザー様を結ぶB to B to Uプラットフォームの展開 (2021年4月～)

【Growing Navi B to B to U 展開】



Growing Navi を 販売先様のECサイトとして展開いただいております。

【今期の取り組み】

- Growing Navi サイト機能の充実を図ります (検索機能の充実、B to B to U 展開、他)

⑤ レジリエンス&セキュリティ事業

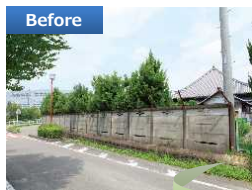
「防災・減災・BCP」をキーワードに、安心・安全なモノづくり、すまいづくり、まちづくりを支援します。

Growing Together2023 進捗

売上高
308億円 (2022実績) → 330億円 (2023計画)



- ▶ コンクリート組立塀改修アルミ目隠しフェンス「八千塀®」の販売 (ジャパン・レジリエンス・アワード 2022優秀賞 受賞)
- ▶ 北関東・信越 レジリエンス&セキュリティ・ESGフェアを開催 (ジャパン・レジリエンス・アワード 2022優良賞 受賞)



危険なコンクリート組立塀を、安全なアルミフェンスへ改修します。

【今期の取り組み】

- 複数の商品や機能を組み合わせた新しい水害対策パッケージの展開を推進します

⑥ 農業事業

生産者のお困りごとを解決し、次世代の儲かる農業をご提案します。

Growing Together2023 進捗

売上高
19億円 (2022実績) → 50億円 (2023計画)

- ▶ 国内で調達可能な原料で飼料の配合ができるオリジナルあっぺん機の販売 (北海道 肉牛生産業者へ納入)
- ▶ 世界初の独立水耕システム「Own Greens」の販売開始 (大手コンビニ向け惣菜工場へ納入)
- ▶ いちご農家向け UV-B電球型蛍光灯 2,000個以上 納入済



当社オリジナルあっぺん機



独立水耕システム Own Greens

- 【今期の取り組み】YUMAC事業を通じた中古農機の取り扱いの拡大
- 【お知らせ】Instagramで農業事業の情報発信中



⑦ 介護・医療事業

グループの総合力を結集し、介護・医療現場に貢献します。

Growing Together2023 進捗

売上高
68億円 (2022実績) → 80億円 (2023計画)

- ▶ 医療現場・集団接種会場向け感染低減ハウスの提案

【今期の取り組み】

- 遠隔ICUプレハブ病棟設置事業の推進

開発途上国向け「遠隔ICUプレハブ病棟設置事業」

- ・JICA (国際協力機構) による開発途上国コロナ重篤患者向け遠隔ICUプレハブ病棟設置事業 (2021年～)
- ・当社グループにて病棟設計、ハウス&空調機器の納入を担当
- ・2022年6月〜ケニア、パラオに設置開始、他国へも展開予定



遠隔ICUプレハブ病棟【外観】

病棟内部【入口部分】



⑧ シェアリング事業

建設現場や各種イベントを中心に幅広い商品ラインナップでニーズにお応えします。

Growing Together2023 進捗

売上高
17億円 (2022実績) → 50億円 (2023計画)

- ▶ プロゴルフトーナメント会場へのハウスレンタルで多数実績 (実績: 男子プロ 6大会 女子プロ 10大会 シニアプロ4大会へ納入) (今期: 現時点で10大会受注済み)



日本オープンゴルフ選手権 32棟納入



イベント会場ハイレハウス納入

【今期の取り組み】

- イベント製作事業の推進 企画・施工・運営までワンストップでご提案します
- ハウスを活用した様々な用途提案を推進

成長戦略の推進に向けて

⑨ 食品事業

スマート食品工場のトータル提案を推進します。

Growing Together2023 進捗

売上高
35億円 (2022実績) → 80億円 (2023計画)

- ▶ 当社オリジナルリライタブルレーザーシステムの開発
- ▶ 惣菜ピッキングロボットの提案
- ▶ 飲料への異物混入を防止する検査装置の提案 (FOOMA JAPAN2022に出展)



レーザーにより非接触でラベルの印字・消去が可能
可能 カーボンニュートラル、省力化を実現

【今期の取り組み】
日本最大級の国際食品工業展FOOMA JAPAN 2022に出展
注カテゴリー：食肉・飲料・惣菜業界

FOOMA JAPAN 2022

最新技術の活用で人手作業の自動化、省人化を提案します。
～AI / ロボット / 力触覚伝達技術が響く食品工場イノベーション～

開催概要
【会場】東京ビックサイト 東1～8ホール
【日時】6月7日～6月10日
各日10:00～17:00

注目商品 リライタブルレーザーシステム
是非是非ご覧ください

- ✓ ラベル貼り替え不要でコスト削減 (約1000回書き換え可能)
- ✓ ラベル脱落、貼り間違えのエラーなし
- ✓ ラベルゴミゼロのクリーンな運用
- ✓ 屋外環境でも使用可

工場内の様々なソリューションをご提案します

製糖機 (実演) | 高圧洗浄機 | コンプレッサー | 飲料ピッキング装置 (実演) | 飲料検査装置 (実演)

リライタブルレーザー (実演) | 自動ファンレス | 省エネ再エネ補助金

成長に向けた投資枠

成長戦略	投資枠 (3年間)	投資実績 (2年間)	残投資枠 (1年間)	投資内容 (予定を含む)
海外事業	40億円	—	40億円	タイの拠点強化、タイランドフェア開催、M&A 等
ロボ (AI) & IoT事業	40億円	18億円	22億円	AIベンチャーとの業務資本提携 建設現場向けロボット 等
環境・エネルギーソリューション事業				PPA (電力販売契約) スキームの開発 等
新流通事業				ECサイトGrowing Navi 機能開発 等
レジリエンス&セキュリティ事業				つなぐBCPパッケージ、KIZUKIMIRAIボラード 等
農業事業	トータル 50億円 ※コア事業 投資枠含む	36億円	14億円	農業ロボット会社への出資、あっぺん機開発 等
介護・医療事業				遠隔ICUプレハブ病棟設置事業 等
食品事業				飲料異物検査装置の開発 等
シェアリング事業				ネットレンタル事業プラットフォーム開発 等
コア事業				機能強化のためのM&Aや物流加工機能強化 等
ITデジタル投資	40億円	6億円	34億円	情報関連会社の子会社化、DXプロジェクト推進 等
合計	170億円	60億円	110億円	

つなぐソリューション事例（1）

製品・プロジェクト	概要	解決できる課題
リライタブル レーザーシステム	レーザー印字装置+Sier にて、通函用オリジナル印字装置を開発	省力化、ラベルゴミ削減
惣菜ピッキングロボット	六軸ロボット+AI で、バラ積みの不定形な惣菜をピッキング	省人化
飲料への異物混入防止装置	AI搭載したロボットで飲料の異物混入を防止	省人化
資材数量カウントシステム A I	AIで資材の損傷度合いや数量を自動検知	建設現場の省人化
防災蓄電倉庫	3社をつないで開発したソーラー付防災蓄電倉庫	国土強靱化
シティコネクト「ライトステーション」	3社をつないで開発した電力を必要としないLED街路灯	国土強靱化
観光ターミナルのレジリエンスステーション化	大手私鉄と共同で展開した防災備品倉庫	国土強靱化
感染低減ハウス	コンテナハウスの製造ノウハウと、排気装置やフィルターメーカー様の技術を組み合わせた医療用感染低減ハウス	新型コロナウイルス感染症対策
農機シェアリング	農機と運転手のシェアリングプラットフォーム	労働力不足

つなぐソリューション事例（2）

製品・プロジェクト	概要	解決できる課題
サニテーションロボット「エレファンター」	Doog 社製協働運搬ロボット「サウザー」に、噴霧機を搭載	新型コロナウイルス感染症対策
Robo Combo	あらゆる製造現場 + 自動化。お手頃な価格で自動化を実現するロボットシステム	製造現場の省力化
加工環境ソリューション	バブパワー（日刊工業新聞様 モノづくり賞受賞）やろ過装置などをつなぐトータルソリューションを展開	モノづくり現場の効率化
冠水検知通信システム キズキミライボラード	車止め+冠水センサー+無線警告灯システム	広範囲の冠水対策
つなぐBCPパッケージ	キズキミライ ボラード（冠水センサー付きボラード）+ 発電機 + ポンプ	浸水被害
八千堀	販売先様、仕入先様、当社 3社で開発。危険なコンクリート堀を安全・安心なアルミフェンスへ改修	防災・減災
ITENE	マンション管理会社とシステムベンダー様をつなぎ開発	工事点検業務の効率化
遠隔ICUプレハブ病棟設置事業	当社グループにて、病棟設計とプレハブハウスを製作し、空調などの機器類を組付け、トータル提案	開発途上国への医療支援
Yuasa LDX team プロジェクト	6社様と共同し、プロジェクトチーム立ち上げ	物流現場の効率化

「サニテーションロボット エレファンター」

➤ Doog 社製協働運搬ロボット「サウザー」に、噴霧機を搭載

○ 自動追従
レーザーセンサーで追従対象を認識し、一定の距離を保つように追従します。



○ 簡単操作
マニュアルいらずの簡単操作で、すぐに現場で活躍します。

○ 無人ライン走行
現場で簡単に設置できる反射テープを認識し、ライン上を無人で走行します。

○ 安心設計
広視野センサーで障害物を検知し、賢く衝突を回避します。万一が障害物に衝突しても、パンパーで検知し、その場で自動停止します。



最優秀賞
「STOP 感染症大賞」

概要	除菌と運搬の2つの機能を備えた「1台2役」のロボットです。 (1) Doog 社製協働運搬ロボット「サウザー」に、噴霧機を搭載。 (2) 遠隔操作アプリケーションと連携し、走行ルート指示や噴霧機の遠隔制御が可能。 (3) 運搬機能は、台車やパレット牽引が可能で、可搬重量は最大 300kg。 (4) 床面散布と空間噴霧の2種類のロボット。 (5) 各部材は、ユアサ商事の仕入先のメーカーの標準品より構成。
目的	協働運搬ロボット「サウザー」の重量物の運搬機能を活用しつつ、新型コロナウイルス感染症対策のための除菌作業の時間と手間を削減することを目的に開発しました。除菌専用のロボットではなく、1台2役とすることで、ロボットによる自動化への投資に対するハードルを下げる効果も期待できます。
実績	2020年10月に関西国際空港で、航空会社ピーチアビエーション様のチェックインカウンターや手荷物受取所付近で実証試験を行いました。飛行機の機内や空港のラウンジで使用されているA2Care(エーツーケア)を、噴霧する除菌液で使用しました。 今後も、広い空港内や商業施設などの除菌作業を自動化できるロボットとして改良を重ね、販売やレンタルを含めた普及を推進していきます。

「Robo Combo」

ワーク脱着用ロボットとワークスツッカーの自動化パッケージ——

Robo Combo MI

ロボコンボ エムワン



▶ スツッカーバリエーションにより、ワーク形状にあわせた自動化を実現 ◀

- **コストパフォーマンスの高さ**
お手頃価格でお求めやすく。
- **簡単！後付け設置**
位置決め機構を取り付けるだけで稼働台の設置に対応可能。既存設備への自動化も実現。
- **ユニット組み合わせ自由**
ユニットごとの需要にあわせてカスタマイズができ、自由に組み合わせる様々な工程での活用が可能。
- **手軽な移動・設置**
ワンタッチ位置決め機構により、手軽に移動・設置が可能。

製品構成



ロボットユニット

- ・6軸ロボット (7kg可搬)
- ・FANUC LR-Mate200D/7L
- ・標準プログラム
- ・標準ハンド (2爪チャック式)
- ・移動用キヤスターストップバー
- ・ワンタッチ位置決め機構付
- ・プログラム選択用セレクトスイッチ (3段階)
- ・セーフティアシスト
- ・エアブローノズル

ユニット寸法: W800xD730xH2000
ユニット重量: 約150kg

スツッカーユニット

- ・6段/1レット引出し式
- ・最大ワーク寸法: W150xD100xH15
- ・参考: 最大ワーク重量: 3kgまで
- ・スツッカーワーク数: 15個 (3軸/6/1レット)
- ・移動用キヤスターストップバー
- ・ワンタッチ位置決め機構付
- ・セーフティアシスト

ユニット寸法: W650xD730xH2000
ユニット重量: 約150kg (ワーク重量除く)

〔システム事例〕



ロボドリル複数台使用例



段取りの様子



他ロボットの組合せ例



協働ロボット例 (特注)

※価格、納期、特注仕様につきましては、弊社までお問い合わせください



ユアサ商事株式会社
http://www.yuasa.co.jp/

つなぐソリューション事例 (③)

「加工環境ソリューション」

➤ 日刊工業新聞社 十大新製品賞 モノづくり賞を受賞



水溶性クーラント（切削液）装置向けのマイクロファインバブル（MFB）発生器。MFB発生機構の内部を切削液が一定の水圧で通過する際に旋回流を起こし、液中に含まれる約2%の酸素を微細バブル化する「キャビテーション方式」を採用。外気を使わずにMFBを生成し、液の酸化を防げる。MFBが消滅する際に発生する活性酸素の消毒機能により、クーラント液の劣化を抑えられる。クーラント液1cc中に平均直径100ナノメートル（ナノは10億分の1）のMFBを約1億4000万個含む。部品の加工や洗浄の際、隙間に泡が入ることによって接触面の抵抗が減るため、工具の長寿命化や切削速度の向上といった効果も期待できる。

➤ IoTやAIの活用も含めた「加工環境ソリューション」を展開中



「バブパワー」に、精密濾過ユニットをつないだ、Newバブパワーを開発

IoTやAIの活用も含めた「加工環境ソリューション」を展開中
モノづくり現場の生産性向上を推進します

つなぐソリューション事例 (④)

「冠水検知通信システム キズキミライボラード」

【システム概要と特徴】



【参考】冠水センサボラードの概要



- ① 冠水状況を冠水センサボラードが検知
冠水があらかじめ設定した水位（30mm～200mmまで任意に設定可能）に達すると、冠水を検知。警告灯（子機）へ冠水情報を無線送信。
- ② 緑石にある警告灯（LED）が点滅して危険を周知
近隣住民や通行者、運転者を危険箇所付近に近づかせないように、親機から信号を受信した、複数の警告灯（子機）が数百メートルに渡って同期し、点滅して周囲に警告。
- ③ 管理者に冠水状況をメールで通知
冠水を検知すると同時に、道路管理者や関係機関にメールで通知。冠水状況の早期把握により、パトロールや通行規制準備など、初動対応のリードタイムを確保。

通常時：夜間のみ自動点滅（緑色）し、視線誘導灯として機能。
冠水時：冠水センサボラード（親機）から信号を受信し、昼夜問わず赤色点滅。複数の無線警告灯は同期して点滅。冠水が解消して一定時間信号を受信しなければ自動消灯し、通常動作へ移行。

つなぐソリューション事例 (5)

「つなぐBCPパッケージ」

BCPパッケージ

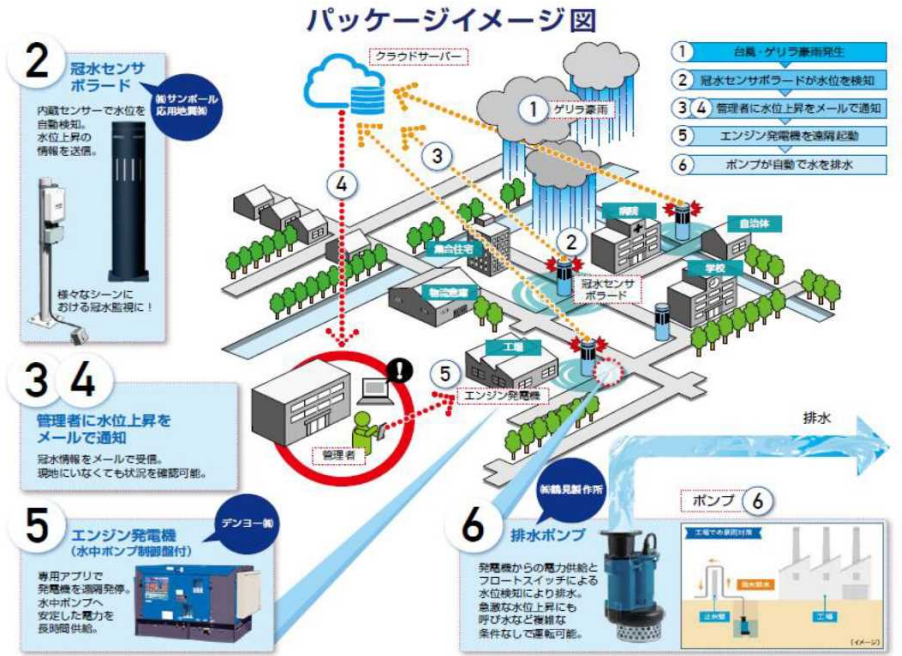
あなたの生活を奪う、ゲリラ豪雨。台風。

考えていますか？
水害を想定したBCP対策を!

冠水センサ
 ボード
 発電機
 排水ポンプ
 企画

応用地質株式会社 株式会社サンポール デンヨー株式会社 株式会社鶴見製作所 ユアサ商事株式会社

「つなぐBCPパッケージ」では、事務所・工場・集合住宅・各種施設・設備等を水害から守るために、水位検知から発電機起動、自動排水をパッケージとしてご提供いたします。水害に関するお困りごとがございましたらご相談ください。



つなぐソリューション事例 (6)

「八千塀」

八千塀 YACHIBEI

コンクリート組立塀をアルミパネルに換装。
支柱カバー・笠木で老朽化した塀が、強く美しく、生まれ変わります。

既存のコンクリート組立塀の基礎や支柱はそのまま利用。支柱にアルミパネル取付枠をセットし、重いコンクリート版を軽いアルミパネルに換装することで、予期せぬ地震などの耐震被害を軽減します。

1 コンクリート基礎や支柱を残し、コンクリート版を撤去

2 コンクリート支柱にアルミパネル取付枠をセット

3 アルミパネルを上部からスライドしアルミパネル取付枠にビス留め

4 支柱カバー・笠木ジョイント・笠木を取付

Before 施工前

After 完成

飲物コンクリート組立塀とは?
日本建築規格 JIS A 5409 で規定されている飲物コンクリート組立塀構成材のことです。コンクリート製の柱、壁板、笠木を組み合わせた構造になっており、耐震、防火、防犯など、多様な目的で現在でも幅広く使われ、わたしたちの暮らしを守っています。

3 アルミパネルを上部からスライドしアルミパネル取付枠にビス留め

4 支柱カバー・笠木ジョイント・笠木を取付

After 完成

つなぐソリューション事例 (7)

「ITENE イテネ」

ITENE
清掃・点検・工事等、居住者様の
予約管理で疲れきってしまう現場へ

- 紙での日程予約
- 度重なる不在・未記入
- 訪問での配布・回収

もう終わりにしませんか？

平均作業時間 (50戸)

28h → **9.3h**

※自社検証数値

パソコン・スマートフォン

対応

何現場でも

一律料金

ITENEとは

POINT
管理会社の担当者は全行程を確認できるので、スムーズな管理が可能。

POINT
協力会社側の管理情報は開示されない為、安心のセキュリティ。

POINT
管理会社・協力会社が入力・訂正した情報がリアルタイムに反映

居住者様へのご案内も簡単・スピーディー!!

POINT
QRコード・パスワードを発行して居住者様へ通達!!

POINT
希望の日時を選択するだけで予約完了。紙の回収や訪問の必要無し!!

POINT
まだ入力していない部屋も一目でわかる。実は世界初の連携機能!!

QRコードで
かんたんアクセス!!

希望の日時を
選んで予約!!

スマホの方も
リアルタイムで確認

管理会社・工事会社・居住者を **全工種対応型予約管理システム**

つなぐソリューション事例 (8)

「遠隔ICUプレハブ病棟設置事業」



開発途上国向「遠隔ICUプレハブ病棟設置事業」

- ・JICA（国際協力機構）による開発途上国コロナ重篤患者向け遠隔ICUプレハブ病棟設置事業（2021年～）
- ・当社グループにて病棟設計、ハウス&空調機器の納入を担当
- ・2022年6月～ケニア、パラオに設置開始、他国へも展開予定

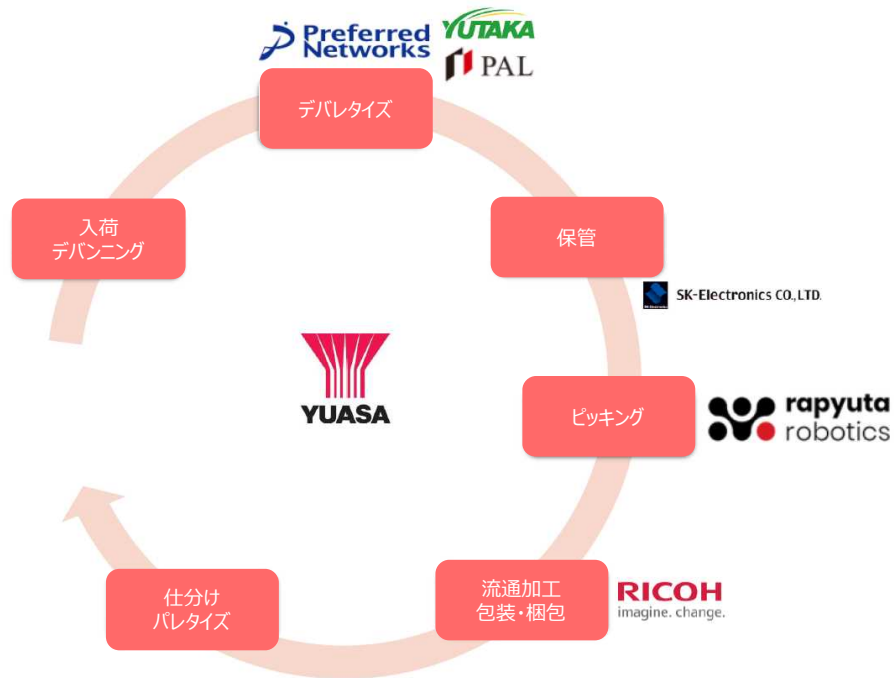
「Yuasa LDX team プロジェクト」

物流業界は深刻な人手不足

- ・国内のEC市場はこの10年で2.5倍に拡大
- ・物流業界の2024年問題

6社様と共同して
プロジェクトチームを設立

物流現場の効率化を推進します



グランドフェア2022

さまざまな社会課題の解決に向けた「最先端の商品やソリューション」だけではなく、「AI（デジタル化）」を活用した未来ビジネスをご提案し、サステナブルな社会の実現を目指します！

開催地域	開催日	開場時間	閉場時間	会場
関東グランドフェア	2022 7/8	10:00	17:30	幕張メッセ 湾11ホール
東北グランドフェア	2022 7/22	10:00	17:00	幕張メッセみやぎ
中部グランドフェア	2022 9/2	10:00	17:00	ポートメッセ なごや 第3展示場
九州グランドフェア	2022 9/9	10:00	17:00	マリメッセ福岡 A館・B館
関西グランドフェア	2022 9/16	10:00	17:00	インテックス大阪 5階 A・B

4 サステナビリティ推進について

サステナビリティ推進について

サステナビリティ推進委員会によりESGに関するアクションプランを推進します

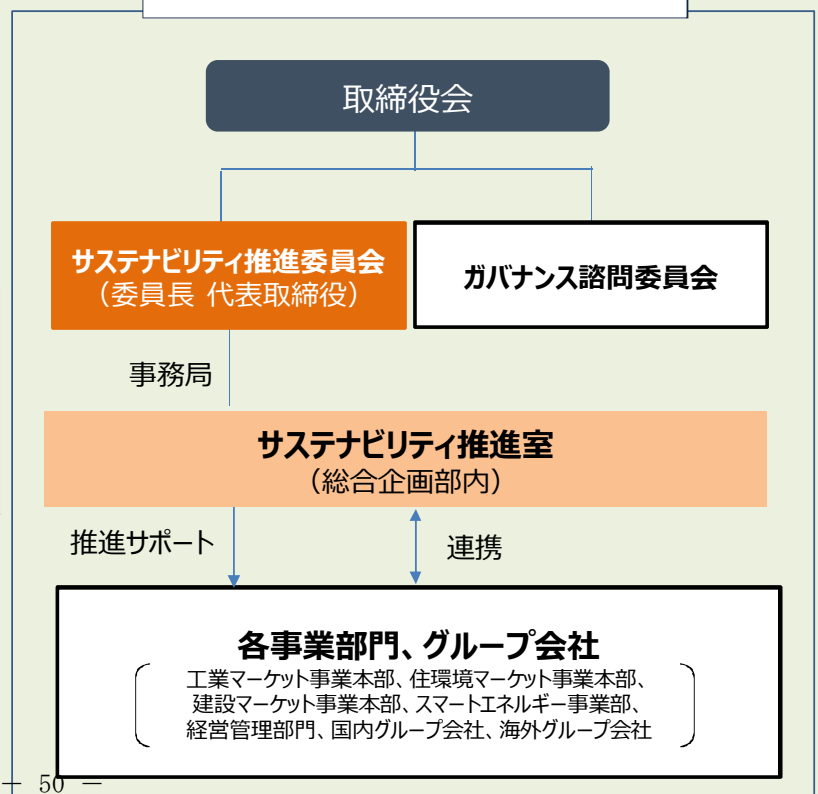
サステナビリティ宣言

- 地球環境との調和**
 2030年度までに **ユアサ商事グループ全体のカーボンニュートラル化**を目指すとともに、双利共生の関係を重視し、気候変動への対応とサプライチェーン全体での環境負荷の低減に努めます。

- 良品奉仕の事業活動**
 創業から続く「良品奉仕」の精神に基づき、公正かつ堅実・誠実な商取引を行うとともに、「『つなく』複合専門商社グループ」として、ステークホルダーとともに安全・安心で豊かな社会づくりを推進します。

- 人間尊重の経営**
 社員の個性と権利を尊重したダイバーシティ経営を実践し、社員一人ひとりが働きがいをもって成長できる企業グループとして発展してまいります。

サステナビリティ推進体制



DX推進により「コト売り」のデジタル商社を目指します

ITデジタル投資枠

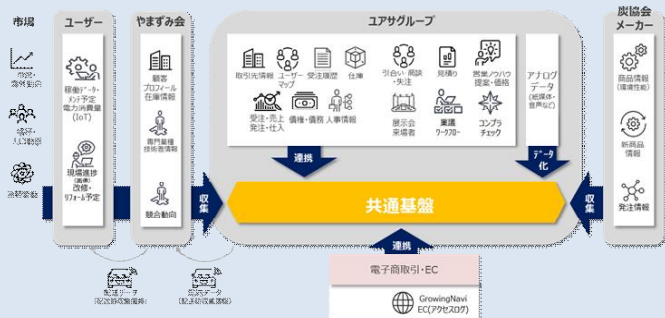
2ndステージ 40億円 + 3rdステージ 80億円 = ユアサビジョン360 120億円

● データを起点にしたビジネスを推進

データ活用に向けたデータ整理と収集の開始

「モノ売り」から「コト売り」への変革に向け、あらゆる顧客接点でデータを収集し、蓄積されたデータから顧客の感情や行動を分析し顧客視点の新しいビジネスモデルを構築するためのデータ整理・収集を開始しました。

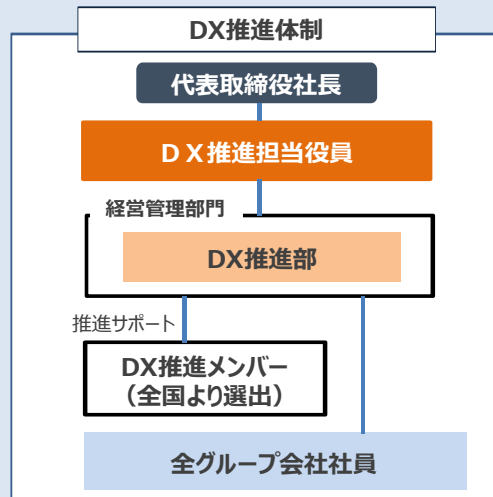
- ✓ マスタデータ整理に向けてECサイト運営部門をシステム部門へ一括集約
- ✓ SFAを活用した営業ノウハウ、ご提案内容を蓄積
- ✓ 展示会ご来場者様の情報収集



● DX推進体制の強化

DX推進部を創設

DX戦略立案と、データを蓄積活用できるシステム構築のため、IT知識をもつ営業経験者とシステム構築経験者で構成されるDX推進部を2022年4月より新設しました。



All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

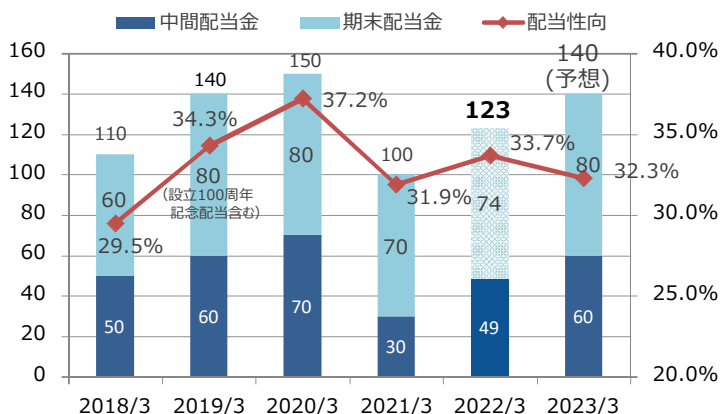
32

5 株主還元方針

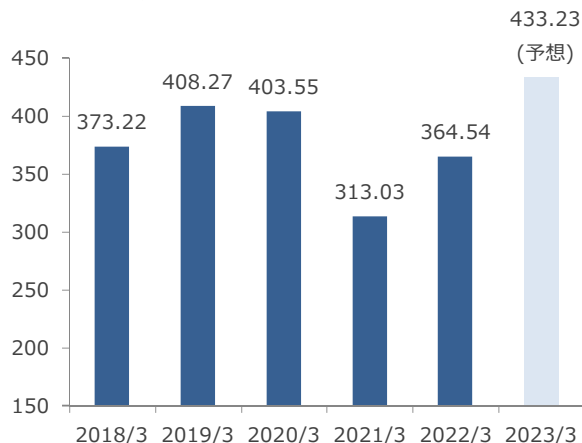
連結株主還元率(配当・自己株式取得) 33%以上を目標とする

- 配当 (2022年3月期)
 - 中間：49円
 - 期末：74円
 - 合計：123円
- 自己株式の取得
 - 株数上限：170万株（発行済株式総数（自己株式を除く））に対する割合7.62%
 - 総額上限：40億円
 - 期間：2022年5月16日～2023年5月12日

■ 1株当たり配当金と配当性向の推移 (円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)



All Rights Reserved. Copyright YUASA TRADING CO.,LTD. 2022

34



複合専門商社グループ



ユアサ商事株式会社

本資料に掲載された予測および将来の見通しに関する記述等は、本資料の発表日現在における入手可能な情報、一定の前提や予期に基づくものです。よって、実際の業績、結果は、経済動向、市場価格の状況、諸制度の変更など様々なリスクや不確定要素により大きく異なる結果となることがありますが、当社は、本資料の情報の利用により生じたいかなる損害に関し、一切責任を負うものではありません。また、当社は本資料に掲載された予測および将来の見通しに関する記述等について、改訂する義務を負うものではありません。